

☆:~:~:☆:~:~:☆:~:~: たより ☆:~:~:☆:~:~:☆:~:~:

# 星のふるさと清里

2021.12.25 Vol.154

【発行・編集】清里区総合事務所 上越市清里区荒牧18番地  
(☎025-528-3111 FAX:025-528-3114)

たより「星のふるさと清里」は、上越市HPでご覧いただけます。

<https://www.city.joetsu.niigata.jp/soshiki/kiyosato-ku/kiyosato-tayori-hosi.html>



## 小林集落づくり推進員の活動紹介

小林集落づくり推進員は、今年の4月から清里区(上深澤、青柳、梨窪、鶯澤、鈴倉、寺脇、梨平、赤池)と中郷区を担当し活動しています。主な活動は集落巡回に加え、集落の行事や作業に参加し、集落の現状や課題について関係機関へ繋がります。



集落巡回訪問の様子



12月9日には梨平集落で開催している「梨平女性の会」に参加  
小林推進員も協力した手打ちそばをおいしくいただきました

## 清里活性化交流施設の利用について

清里活性化交流施設は、100人規模の会議、研修会、サークル活動、調理実習、ゲートボール練習等多様な活動をすることができる複合施設です。会議室は冷暖房完備、ゲートボール場は屋内ですので通年で利用可能です。皆様のご利用をお待ちしています。



- 場 所：清里区武士407-1
- 利用時間：午前9時から午後10時まで
- 駐 車 場：35台駐車可
- 問 合 せ：総務・地域振興グループ

部屋名	使用料(1時間)
1階 交流広場(ゲートボール場)	510円
2階 調理室(46㎡)	210円
2階 研修室(21㎡)	110円
2階 大会議室1(153㎡)	680円
2階 大会議室2(158㎡)	680円
2階 小会議室1(21㎡)	120円
2階 小会議室2(19㎡)	120円

- ※ 営利又は営業上の目的で利用する場合の使用料は、200パーセントの額になります。
- ※ 市内に住所を有しない個人、団体が利用する場合の使用料は、200パーセントの額になります。

# 清里区ほっとカレンダー R3.12.25 ~ R4.1.31

【区】：区総合事務所 528-3111	【京】：ビュー京ヶ岳 528-4100
【コ】：コミュニティプラザ 529-1218	【星】：星のふるさと館 528-7227
【小】：小学校 528-4634	【ス】：スポーツセンター 528-7300
【中】：中学校 528-4068	【診】：診療所 528-3313
【保】：保育園 528-3205	【歯】：歯科診療所 528-4180
【子】：子育てひろば 528-3205	【活】：活性化交流施設 528-7350
【板保】：板倉保健センター	【公】：スポーツ公園グラウンド

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせを市ホームページで公開しています。

■ 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ  
<https://www.city.joetsu.niigata.jp/sos/hiki/koho/coronavirus.html>



12/29	水	年末窓口業務開設 8:30~17:15 【区】
30	木	年末窓口業務開設 8:30~17:15 【区】
1/4	火	市新年祝賀会 11:00~11:40 【リージョンプラザ上越】
7	金	小・中学校始業式【小・中】
8	土	清里区新春祝賀会 14:00~16:00【活】 清里診療所臨時休診【診】
9	日	上越市消防団出初式【上越文化会館】
12	水	健康運動教室 9:30~11:00【コ】
15	土	清里診療所第3土曜日の休診日【診】
18	火	健康運動教室 9:30~11:00【コ】 介護予防教室 9:30~11:00【コ】
20	木	乳幼児集団健診(3か月、1歳6か月、3歳) 時間は個別対応【板保】
25	火	健康運動教室 9:30~11:00【コ】
29	土	清里診療所第5土曜日の休診日【診】

## ■ 年末の窓口業務について

令和3年12月29日(水)、30日(木)午前8時30分~午後5時15分は、市民生活・福祉グループの窓口を開きます。

(マイナンバーカードの交付・更新業務を除く)

★問合せ：市民生活・福祉グループ



## ■ 市職員をかたる還付金詐欺に注意ください

11月、市内において市の職員を名乗り介護保険料還付の手続きを促す不審電話の事案がありました。

市から還付金の手続きやATMの操作を依頼するような電話をかけることはありません。不審な電話があった場合は、駐在所、警察署または総合事務所に連絡してください。

★問合せ：総務・地域振興グループ

## ■ 診療所の休診について

12月29日(水)から1月3日(月)まで年末年始の休診です。

1月15日、29日の第3・5土曜日は定期休診です。

また、1月8日(土)は臨時休診です。

★問合せ：清里診療所 (☎528-3313)



## ■ 冬の火災予防を実施しています

期間：令和3年12月17日 ~ 令和4年1月16日

冬は暖房器具の使用に伴う火災が発生することから、次のことに注意をお願いします。

- ストープの上には洗濯物を干さない。燃えやすいものを近づけないようにしましょう。
- 暖房器具の燃料を給油する時は必ず火を消し、燃料を入れた後は蓋を確実に閉めましょう。
- 調理中はコンロから離れないようにしましょう。
- 電源コードに傷みがないこと、コンセント付近にホコリがないか確認をしましょう。

★問合せ：総務・地域振興グループ

## 安全・安心情報配信中

市では、防犯や交通安全、災害、火災など市民の皆さんの安全・安心に関わる情報をメール及びSNS (Facebook、Twitter) で配信しています。

次のメールアドレス及びURLからアクセスしてください。

安全メール：[anzen.joetsucity@raidan.ktaiwork.jp](mailto:anzen.joetsucity@raidan.ktaiwork.jp)

Facebook：<https://www.facebook.com/anzen.info1>

Twitter：[https://twitter.com/anzen\\_info1](https://twitter.com/anzen_info1)

安全メールはQRコードからも

アクセス可能です。→



★問合せ：市民安全課 (☎025-526-5111)

## ■ 清里区の人口と世帯数

★令和3年11月末日現在 ( )は前月との比較

男	1,270人	(-3)
女	1,230人	(-3)
計	2,500人	(-6)
世帯数	880世帯	(+1)